

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

宿舎整備事業の公募の公示

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「当センター」という。）は、職員の労働環境整備の一環として、当センター敷地内に宿舎の整備を計画しております。

この宿舎を民間事業者（以下「事業者」という。）の資金と経営能力等によって整備し、宿舎整備の維持管理を委ねることで良好な保全状態を維持し、長期的な観点で維持管理コストの削減と宿舎利用者サービスの向上を図ることを目的としています。

つきましては、上記目的を達成するために宿舎の建設・管理運営事業者を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

令和8年4月17日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
理事長 中込 和幸

1. 事業概要

(1) 事業名

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター宿舎整備事業

(2) 事業内容

事業者は、当センター理事長が指定する敷地に、当センターと協議のうえ事業に必要な宿舎整備等を行い、職員のための宿舎運営全般を実施するBOT方式。

(3) 事業（貸付）期間

令和10年（2028年）11月20日（予定）から30年以上

※本件土地は有償での貸付とするが、貸付の開始日から建物の供用開始日までの期間は無償で使用することができる。

(4) 敷地概要

所在地 東京都小平市小川東町4-1-1

地積 3,406.42 m²（1,032.24 坪）（建物、駐車場、駐輪場含む）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 企画書の提出に要求される資格

①十分な賃貸住宅の供給実績があること。

②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

③不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②企画建築物の能力

建築物の構造、外装、内装、居室設備及び共有部分の仕様内容並びに基準家賃等

③維持管理能力

住戸部分の定期補修、定期点検、定期清掃、緊急時対応及び入退去管理等

④事業者からの提案

企画の安全性、周辺地域との調和、住環境の創造性

⑤入居者に係る家賃及び駐車場使用料の妥当性

(3) 評価の方法

評価方法は、評価委員を含む当センター職員に対してのプレゼンテーションを実施して行う。評価基準については、別添「国立精神・神経医療研究センターにおける宿舍整備事業に係る企画書評価基準」のとおり。

(4) 事業者決定の方法

提出された企画書を上記(3)に基づき評価し、評価点数が最も高い者を第一交渉権者に決定する。

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部財務経理課第一契約係長

電話 042-341-2712 (内線 2125)

メール keiyaku1@ncnp.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間 令和8年4月14日(火)から令和8年5月21日(木)まで

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。

②交付場所 (1)に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限 令和8年5月14日(木)17時00分

②登録場所 (1)に同じ

③登録方法 別紙「応募申込書」を持参又は郵送
なお、郵送の場合も登録期限必着とする。

(4) 企画書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和8年5月21日(木)17時00分

- ②提出場所 (1)に同じ
③提出方法 持参又は郵送
なお、郵送の場合も登録期限必着とする。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効
- (2) 説明会は必要に応じ実施予定
- (3) プレゼンテーションの実施日時は決定次第通知する。
※令和8年6月2日(火)予定
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・上記3(1)に同じ
- (5) 質問等は文書にて3.(1)の担当までメールで令和8年5月14日(木)17時00分まで受け付ける。(別紙様式)
- (6) その他詳細は、宿舎整備事業説明書による。
- (7) 見積書開封の日時及び場所
令和8年6月9日(火) 11時00分
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
中央館2階 第1会議室